

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	学校給食課
委 託 業 務 名	学校給食費公会計システム牛乳一括発注システム改修業務
委 託 業 務 場 所	大津市教育委員会事務局学校給食課
概 要	令和8年度から全小中学校の牛乳の一括発注が学校給食課でできるように、公会計システムで牛乳の一括発注用の発注書を出力するシステム改修を実施するもの。
契 約 期 間	令和8年2月1日 から 令和8年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和8年2月1日
契 約 金 額	1,646,810円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪府大阪市中央区久太郎町1-6-29 JRE堺筋本町スクエア 〔名 称〕 株式会社インテック 行政システム事業本部 西日本公共ソリューション部
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	株式会社インテックとは、公会計システムのシステムサポート契約を締結しており、同社は同システムに精通している。 また、公会計システムは本市仕様にカスタマイズをしており、本改修の実施にあたりプログラム修正やシステム障害があった際に同社しか対応できないため、随意契約を締結する。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。